

森川河流域基本計画の成果の検証 一覧表 (平成24年度)

| 振興局等 | 基本計画名 | 総合的な検証 | | | | 特色ある活動等 | 主要な施策の進捗状況 | | | | 活動団体 | | 主な参考指標 |
|------------|--|---|--|---|---|---|--|---|---|--|------|--|--|
| | | 成果 | 課題 | 今後の方向性 | 総合的なコメント | | 森林に関する施策 | 河川・海岸等に関する施策 | 水質汚濁の未然防止に関する施策 | 環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進 | 団体数 | 事業数 | |
| 盛岡 | 北上川上流水系流域基本計画 | <p>○公共用水域の常時監視において、BOD(COD)に係る環境基準の達成率は100%であり、引き続き良好な水質を維持している。(H23年度ベース)</p> <p>○環境基準未指定河川のBOD2mg/l以下の割合は87.5%と流域基本計画の目標割合100%を達成しなかったが、概ね良好な水質を維持している。(H23年度ベース)</p> <p>○北上川上流水系と米代川水系・馬淵川水系の各協議会を統合後初めての総会を開催し、今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。</p> | <p>○森・川・海のそれぞれの活動を繋げる取組み(連携強化)が必要。</p> <p>○近年、水生生物調査参加団体数は横ばい～減少傾向にあるため、今後も継続的な活動支援が必要である。</p> <p>○環境保全活動団体の中には、人手や資金が不足している団体が多い。また、団体構成員の高齢化がみられる。</p> | <p>○県民による主体的な環境保全活動を支援するため、平成20年度に運用を開始した「流域情報ネットワーク」を活用し、活動団体相互のコミュニケーションや各種助成金などの情報共有を推進する。</p> <p>○他流域との連携を視野に入れながら、相互交流の具体策を検討する。</p> | <p>○公共用水域の水質については、全体的に良好に推移している。</p> <p>○個々の環境保全活動がそれぞれの地域でなされているが、連携した活動などはまだみられない。今後、流域情報ネットワークなどを活用して市民団体等の活動の活性化を図りたい。</p> | <p>○平成24年6月に「細取ダムの環境と清流を守る会」が環境大臣表彰(地域環境美化功績者)を受賞</p> | <p>○健全な森づくり 森林間伐面積(H23実績)はH27年度目標の約80%であり、ほぼ順調に推移している。</p> <p>○健全な森づくり 森林間伐面積(H23実績)はH27年度目標(1,051ha)を達成しており、順調に推移している。森林ボランティア参加人数はH21年度まで減少傾向にあったが、以後微増傾向にあり、H24年度はH27年度目標(2,500人)の約60%となった。今後、目標達成に向けた更なる取組みが必要である。</p> | <p>○生き物や人によさしい川づくり 身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組み団体は、H24年度末現在で7団体あり、H27年度目標(6団体)を達成している。</p> | <p>○水質の良好な保全 河川・湖沼のBOD(COD)環境基準は全水域で達成、又湖沼の全地点で環境基準を達成しており、全体的に良好な水質を維持している。(H23年度ベース)</p> <p>○水質の良好な保全 流域内のすべての地点でBODに係る環境基準を達成しており、引き続き良好な水質を維持している。(H23年度ベース)</p> <p>○水質の良好な保全 汚水処理人口普及率が徐々に向上していることから、河川等の水質は今後とも改善する方向にある。</p> | <p>○環境学習の推進 水生生物調査参加団体は、H24年度は39団体とH26年度目標(29団体)に対して達成している。今後も目標を維持するため、継続して市町村、NPO等と連携して活動支援を行う必要がある。</p> | 89 | 89 | <p>・森林ボランティア参加人数 1,183人(H23)⇒1,426人(H24)</p> <p>・身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組み団体数 5団体(H23)⇒7団体(H24)</p> <p>・水質化人口割合 83.8%(H23)⇒84.4(H24)</p> <p>・環境保全型農業に取組む産地数 10か所(H23)⇒11か所(H24)</p> <p>・水生生物調査参加団体数 28団体(H23)⇒39団体(H24)</p> |
| | 米代川・馬淵川上流水系流域基本計画 | <p>○公共用水域の常時監視において、BODIに係る環境基準は、すべての水域で達成されており、引き続き良好な水質を維持している。(H23年度ベース)</p> <p>○森林間伐面積は、平成27年度目標を達成しており順調に推移している。</p> <p>○北上川上流水系と米代川水系・馬淵川水系の各協議会を統合後初めての総会を開催し、今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。</p> | <p>○森・川・海のそれぞれの活動を繋げる取組み(連携強化)が必要。</p> <p>○近年、水生生物調査参加団体数は横ばい～減少傾向にあるため、今後も継続的な活動支援が必要である。</p> <p>○環境保全活動団体の中には、人手や資金が不足している団体が多い。また、団体構成員の高齢化がみられる。</p> | <p>○県民による主体的な環境保全活動を支援するため、平成20年度に運用を開始した「流域情報ネットワーク」を活用し、活動団体相互のコミュニケーションや各種助成金などの情報共有を推進する。</p> <p>○他流域との連携を視野に入れながら、相互交流の具体策を検討する。</p> | <p>○公共用水域の水質については、全水域で環境基準を達成するなど、良好に推移している。</p> <p>○個々の環境保全活動がそれぞれの地域でなされているが、連携した活動などはまだみられない。今後、流域情報ネットワークなどを活用して市民団体等の活動の活性化を図りたい。</p> | | <p>○健全な森づくり 森林間伐面積(H23実績)はH27年度目標(1,051ha)を達成しており、順調に推移している。森林ボランティア参加人数はH21年度まで減少傾向にあったが、以後微増傾向にあり、H24年度はH27年度目標(2,500人)の約60%となった。今後、目標達成に向けた更なる取組みが必要である。</p> | <p>○生き物や人によさしい川づくり 身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組み団体は、H24年度末現在では無いことから、今後、団体育成に向けた取組みが必要である。</p> | <p>○水質の良好な保全 流域内のすべての地点でBODに係る環境基準を達成しており、引き続き良好な水質を維持している。(H23年度ベース)</p> <p>○水質の良好な保全 汚水処理人口普及率が徐々に向上していることから、河川等の水質は今後とも改善する方向にある。</p> | <p>○環境学習の推進 水生生物調査参加団体は、H24年度は6団体であり、H26年度目標を達成している。今後も目標を維持するため、継続して市町村、NPO等と連携して活動支援を行う必要がある。</p> | 21 | 21 | <p>・森林ボランティア参加人数 350人(H23)⇒653人(H24)</p> <p>・身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組み団体数 0団体(H23)⇒0団体(H24)</p> <p>・水質化人口割合 56.3%(H23)⇒56.0(H24)</p> <p>・環境保全型農業に取組む産地数 1か所(H23)⇒1か所(H24)</p> <p>・水生生物調査参加団体数 6団体(H23)⇒6団体(H24)</p> |
| 奥南広域 | アテルイの里水と緑の推進計画 | <p>○各団体が実施計画として流域計画に掲載している事業などのほか、地域振興推進費を活用した事業を実施した。</p> <p>○奥南広域管内の団体によびかけ、それぞれの団体がフィールドとしている河川でモクスガニ放流および、一斉生息調査を行い奥南広域の分布状況を把握する事が出来たとともに、他流域協議会団体との情報交換を通して、地域間の河川状況を把握することができた。</p> | <p>○各団体は従来から独自の取り組みを進めているものの、団体構成員の高齢化により活動が減少しつつある。流域協議会共通の情報交換と連携を図り活動の支援と新たな担い手を増やすことが課題である。</p> | <p>○これまでどおり各団体の自主的な取り組みを尊重し、協議会としては側面支援していくとともに、広域の取り組みを実施し、また、流域協議会以外の団体等の情報を収集し担い手の掘り起しを実施したい。</p> | <p>○概ね順調であり、地域経営推進費を活用した結果が繁栄していると考えられる。環境保全への関心が高まりつつあるが、自主的な環境保全への取組が少ないと思われ、多くの人が環境保全に参画できる共通の課題を掘り起し、魅力的な活動として取り組みたい。</p> | | <p>○補樹、間伐等の森林整備事業 各団体の補樹・間伐等の森林整備事業は概ね予定どおり行われた。森林病害虫等の被害や、無計画な森林伐採により、地域の森林の多面的な機能が失われ、単年度の評価ではなく長期のスパンでの評価とすることしたい。</p> | <p>○河川の水質・生き物調査の実施 東日本大震災の被災者を招いて、水質・水生生物の調査を行っている団体もあった。北上川河口調査として「宮城県石巻市」の団体との環境交流会も開催しており広く交流することができた。今後も被災者等との交流を可能な限り続けることが必要と思</p> | | 22 | 22 | <p>・モクスガニ確認数(12箇所に罠設置)6匹(H17)⇒1匹(H24)</p> | |
| | 豊沢川流域ビジョン | <p>○地元住民が組織する「豊沢川活性化・清流化事業推進協議会」を中心として、豊沢川流域や豊沢ダム周辺の清掃活動など自然保護活動や親水活動等が毎年、継続的に行われている。また、花巻市内の中小河川においても特色ある活動が活動団体によって精力的に行われている。</p> | <p>○団体が活動するための資金の調達 ○他の流域との活動連携</p> | <p>○他の流域基本計画が策定された河川流域との連携</p> | <p>○花巻地区の中心となる河川流域であり、これまで、地元住民団体が中心となって様々な環境保全活動を精力的に行っている。平成24年度は8月7日に豊沢川流域部会を開催。同日、水生生物調査の研修会も開催し、流域部会として豊沢川の水質調査を実施した。今後は、部会や研修会の開催を通じて流域単位の施策の推進、評価を確実なものとする。</p> | <p>○豊沢川活性化・清流化事業推進協議会 平成24年度環境保全活動知事表彰(水環境・水資源部門)</p> | <p>○豊沢ダム上流部のブナ原生林の保護活動 「花巻のブナ原生林に守られる市民の会」及び地元住民が中心となり、保護活動や子供たちを対象とした自然体験学習を行っており、今後も継続して活動を行う。</p> | <p>○豊沢川流域の河川清掃 地元住民が中心となり、事業者、行政が協力して、豊沢川流域の河川敷の清掃を実施している。また、その他に豊沢ダム周辺に捨てられた廃棄物の撤去作業を実施。今後も継続して活動を行う。</p> | <p>○北上川流域の河川清掃及び親水活動の促進 北上川清掃を年2回開催。また夏休み期間中、子供たちを対象に水に親しむ活動を行っている(カッパ天国)。継続的に実施して、より多くの子供たちが経験できるようPR方法等も検討する必要がある。</p> | 7 | 17 | | |
| 花巻 | 葛丸川流域基本計画 | <p>○「たろし滝保存会」、「葛丸川淡水魚愛護組合」の活動を中心に、たろし滝の計測、淡水魚の繁殖保護活動等を通して、自然環境の啓発を行っている。</p> | <p>○限られた団体のみが活動を行っている。 ○活動の広がりが少ない。</p> | <p>○活動団体の把握と賢治葛丸祭への参加促進、他流域との交流促進</p> | <p>○たろし滝を中心とした活動や、夏場の釣り大会等、毎年、定期的な行事が行われている。平成24年度は7月9日に葛丸川流域部会を開催。同日、「地球温暖化について」をテーマに盛岡地方気象台職員を講師として招き稚賀川流域部会との合同研修会も開催した。今後は、部会や研修会の開催を通じて流域単位の施策の推進、評価を確実なものとする。また、宮沢賢治精神の継承し、賢治葛丸祭等の取り組み等を通して、次代を担う流域人材の育成に取組む必要がある。</p> | <p>○毎年、冬に行われる大瀬川上流のたろし滝の水柱測定は、地域の有名な恒例行事となっている。</p> | <p>○たろし滝の計測、河川敷の草刈、清掃の実施 たろし滝の計測や河川敷の草刈、清掃については、地元住民が中心となって例年実施しており、今後も継続していく予定。 ○淡水魚の放流事業 葛丸川の清流化を推進し、淡水魚類の繁殖保護に努めている。今後も継続していく予定。</p> | | 4 | 11 | | | |
| | 稚賀川流域ビジョン | <p>○地元の小学校による環境学習が継続的に行われている。また、住民自治会では地域全体でホタル・カワフナの子生息調査が実施されており、自然環境の啓発活動が行われた。なお、毎年7月に早池峰ダムを中心としたイベントを行い、次代を担う子供たちに対する啓発を行っている。</p> | <p>○リーダーシップをとる団体がない。 ○地元での活動が一般にあまり知られていない。</p> | <p>○地元住民による環境活動の支援を行う。 ○早池峰ダムを中心としたイベントを行い、次代を担う子供たちに対する啓発を行う。 ○流域全体及び他流域との連携した取組み促進への支援</p> | <p>○早池峰の環境保全、地元の小学校による環境学習、また花巻土木センター主催による啓発活動などが行われているものの、他の流域と比較して流域全体に係る団体数・事業数が少ない。平成24年度は7月9日に稚賀川流域部会を開催。同日、「地球温暖化について」をテーマに盛岡地方気象台職員を講師として招き葛丸川流域部会との合同研修会も開催した。今後は、部会や研修会の開催を通じて流域単位の施策の推進、評価を確実なものとする。また、地元住民、事業者を巻き込んだ活動を行うことで、事業に広がりを持たせる必要がある。</p> | | <p>○森と湖に親しむ子ども祭 次代を担う子供たちに対する啓発を行う。</p> | <p>○メダカや淡水魚の保護、観察等 子供たちや都市部の住民に、里山の身近な自然と生き物にふれあう機会を提供している。 ○水辺環境の保全活動 矢沢地域における里山の希少生物保護活動について、さらなる地域住民の意識醸成と活動資金の確保に向け、関係者の協働体制を検討している。同地域で保全活動しているゼミナールは、平成22年に県の天然記念物に指定・登録された。 ○環境フォーラム開催 遠野市内の環境活動団体のネットワーク化を図りながら、遠野市環境基本計画を市民の立場で推進している。</p> | 4 | 3 | | | |
| 猿ヶ石川流域ビジョン | <p>○平成23年度、猿ヶ石川上流域で分かれていた流域ビジョンの統合を行なった。これに伴い、上下流の活動団体間の交流を深めるため平成22年度はコモチカワボ生息調査、平成23年度は上下流合同の流域部会及び研修会、平成24年度は魚類等生息調査を実施した。これらにより、流域の全体像が明確になってきたとともに、上下流の団体交流の機運も盛り上がりつつある。各構成団体においても、定期的に自然観察会や河川清掃を開催しており、流域住民の環境保全意識の醸成が進んでいる。</p> | <p>○上流下流の連携体制を深める。</p> | <p>○猿ヶ石川の上下流域で共通した活動を通じて交流を深めることにより、流域全体の環境保全活動について一体感と広がりのバリエーションを図る。</p> | <p>○花巻及び遠野流域協議会の統合を機に、流域上下流間の団体の連携を図り、研修会、魚類等生息調査などの環境調査を実施してきた。平成24年度は7月24日に猿ヶ石川流域部会、9月25日～26日に魚類等生息調査研修会を開催。今後は、ダムビジョン等の他団体とも連携を図りながら部会や研修会の開催を通じて流域単位の施策の推進、評価を確実なものとする。</p> | | <p>○野鳥の会による自然観察会 とうら野鳥の会を中心とする団体により、単に野鳥の観察だけでなく自然観察会というユニークな活動であり、平成25年度は自然観察会として開催。全1回開催。 ○水源の森プロジェクト 遠野市の補樹整備が開始された琴畑地区(琴畑川源流部、琴畑高原)において、育林活動(植樹・苗木の成長記録)を7月と10月に行うことにより水源地の保全に取り組んでおり、今後は一般市民への周知と活動内容の充実が課題となっている。</p> | <p>○ゴミ川柳大会 猿ヶ石川の河川清掃後に参加者が川柳を詠むことにより環境保全を啓発するというユニークな活動であり、平成25年度は活動として展開を検討している。 ○水辺の環境保全 宮守川、山谷地区などで地元住民による河川環境の保全が行われており、ホタルが舞う環境が維持されている。今後も継続していく予定。</p> | <p>○メダカや淡水魚の保護、観察等 子供たちや都市部の住民に、里山の身近な自然と生き物にふれあう機会を提供している。 ○水辺環境の保全活動 矢沢地域における里山の希少生物保護活動について、さらなる地域住民の意識醸成と活動資金の確保に向け、関係者の協働体制を検討している。同地域で保全活動しているゼミナールは、平成22年に県の天然記念物に指定・登録された。 ○環境フォーラム開催 遠野市内の環境活動団体のネットワーク化を図りながら、遠野市環境基本計画を市民の立場で推進している。</p> | 11 | 24 | | | |
| | 北わが川流域水循環計画(花巻) | <p>○「和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会」の構成団体によるホタル観察会や清掃活動など各団体の取組みが定着してきた。また、構成団体が中心となり情報の発信や各種取組みを通して森や川に接する場を子ども達に提供するなど環境教育活動が継続されている。</p> <p>○環境NPO法人である「NPO法人わが流域環境ネットワーク」を中心に、各種環境教育活動や調査活動が行われている。</p> <p>○他の協議会(和賀川の清流を守る会:北上市事務局)と連携を図りながら流域の各種取組みに関し、定期的な活動が継続されている。</p> | <p>○行政と住民に企業(事業者)を加えた形での各種取組みが図られるような基盤整備が必要。 ○活動団体が固定化しており、新たな団体の掘り起こしが必要であると共に、新たな視点からの事業を展開していく必要がある。</p> | <p>○新しい活動団体を掘り起こし、和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会の構成団体に加えていきたい。 ○これまでで養成した環境教育指導者の活動の場を広げると共に、環境教育用資材の貸出を積極的に実施していく。</p> | <p>○和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会」構成団体、NPO法人や行政等が、4つの目標に向けて一歩一歩実実に取り組んでおり、徐々にその成果があがっている状況にある。 ○今後とも流域で活動する他団体と連携を図りながら、流域単位の施策の推進、評価を確実なものとする。</p> | <p>○森林ボランティアによる枝打ち等の森林整備の実施 花巻農林振興センターが主体となり、広葉樹の手入れやスキの間伐等を小学生等を対象に毎年実施している。</p> | <p>○河川立木のスポット的伐採及び自然探査の実施 北上土木センターが主体となり、和賀川流域の河川立木伐採計画を基に継続して実施している。</p> | <p>○農地・水環境保全活動の実施 用水路の水質検査を実施し、農業用水の水質保全に努めているとともに、地域資源や農村環境を次世代に引き継ぐため、多様な主体の参加による効果の高い共同活動の推進を図っている。</p> | <p>○環境教育指導者及び環境教育用資材の活用 旧北上総合支局保健福祉環境部(花巻保健福祉環境センター)が主体となり、環境教育指導者を養成し、小学校や子ども会等の自然観察会に講師として派遣している。また、環境教育用資材の一般への貸し出しも積極的に進んでおり、今後も継続していく。 ○河川・トロール及び河川清掃 和賀川の清流を守る会が主体となり、年2回湯田ダム上下流域で開催。また一般市民を対象にした自然探査会を開催している。</p> | 25 | 62 | <p>・ボランティアによる森林整備実施回数 延べ112回</p> <p>・地域の人びとが水と親しむ場をつくる取組み数 延べ4箇所</p> <p>・自然環境に配慮した河川・水路の整備箇所数 延べ4箇所</p> <p>・和賀川のゴミ不法投棄清掃乗用車回数 延べ27回</p> <p>・農業を減じた米の栽培面積 70.9%(H23)⇒70.9%(H24)</p> <p>・子供たち等の「きれいな水を守る活動」への参加者数 565人(H23)⇒881人(H24)(延べ8,153人)</p> <p>・地域でのきれいな水循環への理解を深める場の開催回数 8回(H23)⇒8回(H24)(延べ87回)</p> | |

森川河流域基本計画の成果の検証 一覧表 (平成24年度)

| 振興局等 | 基本計画名 | 総合的な検証 | | | | 特色ある活動等 | 主要な施策の進捗状況 | | | | 活動団体 | | 主な参考指標 |
|------|-------------------------------|--|---|---|--|---|---|---|---|-----------------------|---|--|--------|
| | | 成果 | 課題 | 今後の方向性 | 総合的なコメント | | 森林に関する施策 | 河川・海岸等に関する施策 | 水質汚濁の未然防止に関する施策 | 環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進 | 団体数 | 事業数 | |
| 一関 | 育もう恵み豊かな森と水 磐井川流域プラン | ○きらめく水環境を保全・創造する協議会、その他活動団体の自主的な取組みが徐々に進み、連携意識が向上してきている。 ○対象地域内では水生生物調査など環境教育の取組みが行われており、各地域での継続的な環境活動の基盤となっている。 ○河川の水質は、概ね良好な水質が維持されている。 | ○地域内では、地元のNPOが活動を行っているものの、流域協議会事務局は県南広域振興局(一関)で行っており、協議会活動の核となるNPOが十分に育っていないことから、活動の広がりが見込めていない。 ○経済的に苦しい状況の下で活動している団体が多く、安定的な資金の獲得に苦慮している。 | ○対象地域内で中心的に活動するNPOの育成を目指す。 ○他の地域(旧東磐井地域、広域振興圏など)のNPOとの交流を通じ、新たな活動の展開を探る。 ○水生生物調査については、学校以外の自治会等団体による取組みについても支援してゆく。 | ○地域住民が主体となった健全な水循環の確保に向けた取組みは活発に行われており、目標に向け相応の効果が上がってきている。 | ○森の保全等 森林の保全のため、造林、間伐等の取組みが目標に対して停滞している。 また、各団体による植樹等の活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援を行っている。 | ○河川清掃等 地域住民、団体、企業等による清掃活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援などを行っている。 | | ○環境教育の推進 小学校等における水生生物調査は定着してきており、また、地域の環境お宝・発掘発見調査(委託事業)や各種団体による自然観察会などで、水循環の理解が深まってきている。 今後も各種団体の取組みを支援し、活動の幅を広げていく。 | 26 | 22 | 【3流域共通項目】 ・川上・川下交流連携行事 6(H23)回⇒7回(H24) ・間伐実施面積 971ha(H23)⇒600ha(H24) ・森林ボランティアによる森林整備面積 25.11ha(H23)⇒31.56ha(H24) ・森林ボランティア延べ活動人数 1,588人(H23)⇒2,470人(H24) ・森林・林業教室開催日数 19日(H23)⇒31日(H24) 【流域別項目・磐井川流域】 ・河川のBOD環境基準達成率 100%(H23)⇒100%(H24暫定) ・水生生物調査団体数 8団体(H23)⇒8団体(H24) 【流域別項目・金流川流域】 ・河川のBOD環境基準達成率 100%(H22)⇒100%(H24暫定) ・水生生物調査団体数 1団体(H23)⇒1団体(H24) 【流域別項目・太田川流域】 ・太田川一筋橋のBOD75値 2mg/L(H22)⇒0.6mg/L(H24暫定) ・水生生物調査団体数 2団体(H23)⇒2団体(H24) | |
| | 育もう恵み豊かな森と水 花と泉のふるさと 金流川流域プラン | | | | | | | | | | | | |
| | 育もう恵み豊かな森と水 古都平泉の源流 太田川流域プラン | | | | | | | | | | | | |
| | 東磐井の里・健全な水循環をめざす流域基本計画 | ○東磐井の里・健全な水循環をめざす協議会、その他活動団体の自主的な取組みが徐々に進み、連携意識の向上してきている。 ○対象地域内の河川では、小学校等における水生生物調査が行われ、その結果は、概ね良好な水質となっている。 | ○磐井の里・健全な水循環をめざす協議会は、県南広域振興局(一関)が事務局を行っており、協議会活動の核となるNPO等が十分に育っていないことから、活動の広がりが見込めていない。 ○水生生物調査が活発に行われてきたが、児童数の減少による小学校の統廃合により、参加団体数および参加人数が減少傾向となっている。 ○経済的に苦しい状況の下で活動している団体が多く、安定的な資金の獲得に苦慮している。 | ○対象地域内の中心となるNPOの育成を目指す。 ○他の地域(旧一関地域、広域振興圏など)のNPOとの交流を通じ、新たな活動の展開を探る。 ○水生生物調査については、学校以外の自治会等団体による取組みについても支援してゆく。 | ○地域住民が主体となった健全な水循環の確保に向けた取組みは活発に行われており、目標に向け相応の効果が上がってきている。 | ○森の保全等 森林の保全のため、間伐等を推進しているが、目標に対し停滞している。 一方で、各団体による植樹等の活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援を行っている。 | ○農地の多面的機能の維持 水田の整備は目標を達成しつつある。 アドプトによる地域住民参加の土地改良施設清掃の取組みが行われている。 | ○環境教育の推進 地域の環境お宝・発掘発見調査(委託事業)や各種団体による自然観察会などで、水循環の理解が深まってきている。 | 23 | 41 | ・水生生物調査団体数 12団体(H23)⇒13団体(H24) ・地域住民参加による土地改良施設の清掃、草刈 2土地改良区(H23)⇒2土地改良区(H24) ・間伐実行面積 971ha(H23)⇒600ha(H24) ・水田の整備率 57%(H23)⇒58%(H24) ・畜産公害発生率 9件(H23)⇒2件(H24) ・堆肥舎整備率 100%(H23)⇒100%(H24) ・環境保全型農業の取組数 6地区(H23)⇒8地区(H24) ・河川のBOD環境基準達成率 100%(H23)⇒100%(H24) | | |
| 大船渡 | 大船渡市三陸町地域流域基本計画 | ○三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会開催(25/2/25) ○大船渡市三陸町地域流域基本計画の改定及びアクションプラン重点施策の見直しを行った。(平成25年度～平成29年度の5年間) | ○活動団体や地域が被災したことから、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。 | ○課題に同じ | ○課題に同じ | ○森林等の水源かん養機能の向上・保全 豊かな海を育む大きな森づくり事業の実施(大船渡市三陸町越喜来小で「復興の森」にH24/7/1(日)、コナラ 2,000本を植樹) | ○海岸等の清掃活動の実施 震災の影響で、各団体とも実施できず。 | ○環境教育・環境学習の推進 森の展覧会(大窪山森林公園 H24/10/29、30人) | 15 | 15 | ・出前講座:受講生徒数 実施なし(H23)⇒19人(H24) ・海岸清掃:実施人数 実施なし(H23,H24) ・植林:本数 実施なし(H23)⇒200本(H24) | | |
| | 大船渡湾水環境保全計画 | ○大船渡湾水環境保全計画推進協議会開催(24/9/10) ○大船渡市が大船渡湾湾口防波堤倒壊後の水質調査(民間機関に委託)を実施。その結果、湾内の海洋構造に大きな変化が見られた。湾内表層の塩分が高くなり、底層の溶存酸素が高くなった。湾の上底層の温度差が小さくなり、湾奥部の低酸素化も弱まった。CODは、6～10月に環境基準値を上回ったが、例年よりその値は低く、震災後の湾内水質には改善の傾向が見られ、透明度も高かった。湾口防波堤の倒壊により、湾内外の海水交換量の増加によるものと推察される。 | ○多くの活動団体が被災したため、同計画のアクションプラン重点施策は、震災の影響で実施できないものが、まだ、数多くあった。大船渡湾の改良型湾口防波堤の設置工事が始まった。今後、湾口防波堤の復旧事業により湾口部の地形が再び変化し、また、湾内の水産養殖施設の復旧に伴い、海水交流の変化と水質の変化についての継続的な監視が必要である。また、それを見据えながら、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。 ○平成25年度に大船渡湾水環境保全計画及び重点施策の改定を行う予定。 | ○これまでのような大船渡湾としないよう、水質変化を監視し、環境保全に取り組む必要がある。 | ○大船渡湾は極めて閉鎖性が強い海域であるため、水質保全に向けてアクションプランに基づく重点施策の具体的な取組みを見直し、変更を行いながら、より実効性のある取組みを進めて行く必要がある。 | ○森林等の水源かん養機能の向上・保全 水源かん養機能を発揮させるため高齢級間伐を実施した(13ha) | | ○水生生物調査等 水生生物調査や水質調査により、水環境保全について理解を深めた。(総参加者数 114名) ○環境教育・環境学習の推進 森林作り体験(日頃市小学校:H24/9/12、21人) | 20 | 20 | ・水生生物調査等 総参加人数 74人(H23)⇒114人(H24) ・植樹の参加人数 開催せず(H23)⇒107人(H24) ・環境セミナー等への参加人数 開催せず(H23、H24) | | |
| | 気仙川流域基本計画 | ○気仙川流域基本計画推進協議会開催(25/2/26) ○気仙川流域基本計画の改定及びアクションプラン重点施策の見直しを行った。(平成25年度～平成29年度の5年間) | ○多くの活動団体が被災したことから、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。 | ○課題に同じ | ○課題に同じ | ○森林被害対策の推進 実施なし | | ○森川海をフィールドとした環境活動の推進 実施なし ○自然環境の活用推進 実施なし | 17 | 17 | ・森林体験教室の参加人数 H23、24 実施なし ・炭焼き体験参加人数 H23、24 実施なし | | |
| 釜石 | 釜石・大槌地域流域ビジョン(唐丹流域) | ○活動なし(震災により、活動団体及び地域が被災) | ○構成団体及び地域の多くが被災していることから、活動可能な団体の確認と再構築が必要。 | ○課題に同じ。 | ○課題に同じ。 | ○植林実施するための道路の刈り払い 実施なし | | ○環境の森創造事業 実施なし | 21 | 0 | ・水生生物調査参加団体数 確認できず(H23、H24) | | |
| | 釜石・大槌地域流域ビジョン(柳葉流域) | | | | | | ○小学校のクリーン作戦に併せた河岸清掃 | | 42 | 0 | ・水生生物調査参加団体数 確認できず(H23、H24) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H23、H24) | | |
| | 釜石・大槌地域流域ビジョン(大槌・小槌流域) | | | | | ○育樹活動 実施なし | ○河川・漁港清掃活動 実施なし | ○環境塾(水生生物調査)の実施 実施なし | 61 | 0 | ・水生生物調査参加団体数 確認できず(H23、H24) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H23、H24) | | |
| | 釜石・大槌地域流域ビジョン(浪板・吉里吉里地域) | | | | | | ○EM液投入 実施なし ○海岸一斉清掃 実施なし | ○町内各小学校へのプール清掃への支援 実施なし ○EM泥団子作り、泥団子の投入 実施なし | 57 | 2 | ・水生生物調査参加団体数 確認できず(H23、H24) ・波板海岸海水浴場調査 実施なし(H23、H24) ・吉里吉里海岸海水浴場調査 実施なし(H23、H24) | | |
| | 釜石・大槌地域流域ビジョン(甲子川・小川川流域) | ○平成25年3月6日に環境/トロール(湾口防波堤の減災効果について受講、船上から湾口防波堤工事視察、水産技術センターにおいて震災前後における釜石湾の変化について受講)を行った。 | ○継続的に自立運営していくための財源がない。また、独自の会計機能を有していないため、各種助成金等を受けられることができない組織作りが必要。 ○震災の影響で釜石湾周辺の一部の構成団体が被災したことから、組織の立て直しが必要。 | ○各構成団体間の取組みの連携を図る。 ○他の保全の会との情報交流及び連携した取組みを検討する。 | ○地域住民が主体となった清掃活動が行われる等、目標に向けて概ね順調に活動している。 | | | ○環境/トロール 湾口防波堤の減災効果について受講、船上から湾口防波堤工事視察、水産技術センターにおいて震災前後における釜石湾の変化について受講 | 57 | 3 | ・水生生物調査参加団体数 確認できず(H23、H24) | | |

森川河流域基本計画の成果の検証 一覧表 (平成24年度)

| 振興局等 | 基本計画名 | 総合的な検証 | | | | 特色ある活動等 | 主要な施策の進捗状況 | | | | 活動団体 | | 主な参考指標 |
|------|----------------|---|---|--|---|--|--|---|---|---|--|--|--|
| | | 成果 | 課題 | 今後の方向性 | 総合的なコメント | | 森林に関する施策 | 河川・海岸等に関する施策 | 水質汚濁の未然防止に関する施策 | 環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進 | 団体数 | 事業数 | |
| 宮古 | 宮古・下閉伊地域流域ビジョン | ○ビジョンでは、流域基本計画に掲げる7つの重点プロジェクト(森の再生、川と海の環境整備、水質保全、不法投棄防止、安全安心、資源循環型産業育成、環境学習の推進)の達成状況について、14の指標で評価している。このうち6の指標(森林面積、BOD環境基準達成率、COD環境基準達成率、海水浴場の水質(水浴達成割合)、エコファーマー認定者数、小中学校の環境学習実施率)について、目標を達成した。 ○目標達成には至らなかったが、大震災津波の影響で激減していた海岸清掃ボランティア回数が前年度と比較して大幅に増加した。 | ○指標のうち、新たな不法投棄(10t以上)の件数については目標を達成できなかったが、これは過去に不法投棄された事案について平成24年度に探知したことによる。 ○森林間伐面積、汚水処理施設整備率については平成24年度の数値がまだ公表されていないものの、平成29年度目標に向かってのさらなる事業の進展が必要となっている。 | ○新たに発見された不法投棄については、災害廃棄物が徐々に片付いていく中で、災害廃棄物の処理に割かれていた人的労力を通常業務である不法投棄パトロール等に戻していくことで、不法投棄の未然防止に努めている。 ○東日本大震災津波の影響によって激減したボランティアの回数や団体数が増加してきていることから、今後も支援を行っていくことで、震災前の水準に戻るよう努めたい。 | | ○山口川をきれいにする市民ネットワーク 招待 幸夫 氏:平成24年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状表彰 | ○植林、育樹作業 管内には自主的かつ定期的に活動している団体があり、市町村の広報等を通じて参加者を募るなどとして、活発に活動している。 | ○河川清掃、海岸清掃 海岸清掃については、前年度から大幅な増加が認められた。震災後も積極的に清掃活動を行っている団体があり、今後も支援を続け、河川清掃・海岸清掃共に震災前の水準に戻すよう努めていきたい。 | ○汚水処理施設の整備促進 汚水処理施設整備率は63.5%で、平成29年度の目標値(77.1%)には依然として達していない。今後も下水道未加入者に対する加入促進、浄化槽の整備、水質保全のための意識啓発等を進めることで、生活排水による水質汚濁の未然防止を図る。 | ○環境学習の推進 小学校単位での環境教育は充実している。地域経営推進事業による環境団体への活動支援を通じて環境学習を推進し、地元地域の自然環境に関心を抱いてもらえるよう努めていきたい。 | 76 | 148 | ・森林面積(ha) 245,550(H21:現状維持) ・森林間伐面積(ha) 2,048(H21:現状維持) ・河川清掃ボランティア回数 12回(H23) ⇒ 12回(H24) ・海岸清掃ボランティア回数 6回(H23) ⇒ 28回(H24) ・海水浴場の水質(水浴達成割合) 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・カキ殻資源化率(%) 69.2(H20:現状維持) ・エコファーマー認定者数 157人(H23) ⇒ 157人(H24) ・小中学校の環境学習実施率 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・環境ボランティア団体数 21団体(H23) ⇒ 38団体(H24) |
| 久慈 | 久慈川流域基本計画 | ○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ出前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。 | ○団体ごとに活動状況に差がある。 ○過去数年、環境基準指標であるCODが基準超過している久慈湾について、原因調査を行う必要がある。 ○H26年度が目標の最終年度に当たるため、平成26年度に計画を改定する必要がある。 | ○環境アドバイザー等、環境リーダーの育成を図る。 ○流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の方向性の共有や、活動の質の向上を図る。 ○久慈川流域基本計画の改訂及び3流域計画を統合した新しい「久慈地区三流域基本計画(仮称)」を策定する。 | ○多くの団体が環境保全のために主体的に活動しており、目標に向けて順調に推移しているものと考える。 | ○森林教室、草刈り 植林活動や花や野鳥の観察会などを行った。また、桜山づくりのために小学校の裏山の手入れ(草刈り)を小学生や地域住民と一緒に行った。今後は取り組み事例等の情報提供などの支援を行っていく。 | ○清掃活動 多くの団体が自主的に清掃活動を企画し、60,575人が活動に参加した。今後も地域住民が主体となって継続していく予定。 | | ○環境教育 小学校での水生生物調査やボイスカウトと協同での自然観察会など、子ども達が小さい頃から川に親しむ機会を与えるようにしている。今後はより多くの団体が活動に参加できるような情報提供を行っていく。 | 36 | 36 | 【三流域共通項目】 ・いわて地球環境にやさしい事業所認定数 4団体(H23) ⇒ 2団体(H24) ・森林面積(県北広域振興局管内) 89,846ha(H23) ⇒ 89,937ha(H24) ・家畜排泄物管理施設整備農家率 100%(H23) ⇒ 100%(H24) 【流域別項目:久慈川流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 93%(H23) ⇒ 100%(H24) ・清掃ボランティア回数 41回(H23) ⇒ 51回(H24) ・自然観察会等回数 13回(H23) ⇒ 31回(H24) ・汚水処理人口普及率 51.9%(H23) ⇒ 53.4%(H24) 【流域別項目:洋野流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・清掃ボランティア回数 8回(H23) ⇒ 14回(H24) ・自然観察会等回数 6回(H23) ⇒ 4回(H24) ・汚水処理人口普及率 52.1%(H23) ⇒ 53.8%(H24) | |
| 久慈 | 洋野流域基本計画 | ○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ出前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し自然観察会を行った。 | ○津波により被災した団体があり、今後の活動方針について再考する必要がある。 ○活動が活発な団体が少なく、これからの活動を担っていく後継者の育成していく必要がある。 ○3流域が1体となって、連携して活動していくための仕組みづくりが必要。 | ○環境アドバイザー等、環境リーダーの育成を図る。 ○流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の方向性の共有や、活動の質の向上を図る。 ○久慈川流域基本計画の改訂及び3流域計画を統合した新しい「久慈地区三流域基本計画(仮称)」を策定する。 | ○震災による影響で全体の活動回数は減少してしましたが、多くの構成団体が活動を継続的に行っている。今後は活動の立て直しと更なる活性化を期待する。 | ○森林教室、草刈り コマジミの生息地の草刈り、チョウセンカサミの観察会等、地域の特色ある環境を保全するための活動を行っている。今後は継続的な活動に期待する。 | ○清掃活動 震災による影響で全体的な活動回数は減少しているが、多くの団体が自主的に活動している。今後は活動の立て直しと更なる活性化を図るため、取り組み事例等の情報提供などの支援を行っていく。 | | ○環境教育 小学校での水生生物調査など、子ども達が小さい頃から川に親しむ機会を与えるようにしている。今後はより多くの団体が活動に参加できるような情報提供を行っていく。 | 19 | 19 | 【流域別項目:野田普代流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・清掃ボランティア回数 12回(H23) ⇒ 18回(H24) ・自然観察会等回数 10回(H23) ⇒ 11回(H24) ・汚水処理人口普及率 65.5%(H23) ⇒ 65.7%(H24) | |
| 久慈 | 野田普代流域基本計画 | ○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ出前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。 | ○多くの団体が津波によって被災しており、今後の活動方針について再考する必要がある。 ○団体ごとに活動状況に差がある。 ○3流域が1体となって、連携して活動していくための仕組みづくりが必要。 | ○環境アドバイザー等、環境リーダーの育成を図る。 ○流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の方向性の共有や、活動の質の向上を図る。 ○久慈川流域基本計画の改訂及び3流域計画を統合した新しい「久慈地区三流域基本計画(仮称)」を策定する。 | ○震災による影響で全体の活動回数は減少してしましたが、多くの構成団体が活動を継続的に行っている。今後は活動の立て直しと更なる活性化を期待する。 | ○森林教室、草刈り コマジミの生息地の草刈り、チョウセンカサミの観察会等、地域の特色ある環境を保全するための活動を行っている。今後は継続的な活動に期待する。 | ○清掃活動 震災による影響で全体的な活動回数は減少しているが、多くの団体が自主的に活動している。今後は活動の立て直しと更なる活性化を図るため、取り組み事例等の情報提供などの支援を行っていく。 | | ○環境教育 小学校での水生生物調査など、子ども達が小さい頃から川に親しむ機会を与えるようにしている。今後はより多くの団体が活動に参加できるような情報提供を行っていく。 | 24 | 24 | 【流域別項目:野田普代流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・清掃ボランティア回数 12回(H23) ⇒ 18回(H24) ・自然観察会等回数 10回(H23) ⇒ 11回(H24) ・汚水処理人口普及率 65.5%(H23) ⇒ 65.7%(H24) | |
| 二戸 | カシオペア連邦流域ビジョン | ○地域の森林や河川等に関する学習が管内の全小中学校で取り組まれているなど、地域の自然環境を生かした環境学習が推進されている。 ○水生生物調査や公共用水域水質測定の結果、管内河川では良好な水質が維持されている。 ○環境を守り育てるためのリーダー的人材を養成する「県北地域環境保全活動リーダー養成研修会」及び「環境講演会」に多数の参加があり、環境配慮の意識が高く定着している。 | ○各団体とも環境保全活動を継続・持続して実施しているが、反面、活動内容の固定化が見受けられることから、新たな活動を模索するなどにより活動を活性化することが求められる。 | ○継続して実施している効果ある活動は、持続させる。 ○各団体の一層の情報共有を図り、連携・協働の推進により、効果的かつ効果的な事業の実施や支援に努める。 | ○流域基本計画に掲げた8指標は、目標達成に向け前進しているものの、公共事業の大幅な見直しなど施策の方向性の変化もあり、森林間伐面積、多自然型川づくりの整備、水洗化人口割合及びエコファーマー認定者数の指標については、達成できるか微妙なところである。 | ○健全な森林づくり(植林・間伐等、林業体験学習等) ・23年度は間伐研修会実施。530haの間伐を行った。 ・カシオペアフォレストスクール事業(地域振興推進費事業)で小中学生等を対象に森林環境教育を実施した。 | ○健全な川づくり(地域住民との協働による河川改修・整備、河川や農業用水路の清掃活動等) ・公共用水域水質測定計画に基づき水質測定を行った二戸管内7河川10地点については、環境基準(BOD)を達成し良好な水質を維持した。 ・下水道、浄化槽の整備に係る目標指標「水洗化人口割合」は着実に伸びているが、最終年度までの目標達成は微妙なところである。 ・エコファーマーの認定者数については幾分下がりつつある状況。これは、認定期間が5年で、更新のハードルが高いことから、減少することもある。 | ○環境学習の推進 管内小中学校全てにおいて、校務分掌に環境教育を位置づけ、水質調査・森林学習・植林・クリーン・清掃等の活動を取り入れ、学習を深めている。 ・特に、森林学習と水生生物調査の取組みには環境団体と行政(県・市町村)が連携して支援している。 ・また、地元民間の環境団体との共催による「環境講演会」と「県北地域環境保全活動リーダー養成研修会」を開催し、地域住民等への発信と人材育成に努めた。 | 24 | 24 | ・森林間伐面積(累計) 6,168ha(H23) ⇒ 6,621ha(H24) ・多自然型川づくりによる改修・整備済延長 18.3km(H23) ⇒ 18.8km(H24) ・BOD・COD環境基準達成率 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・水洗化人口割合 36.4%(H23) ⇒ 37.4%(H24) ・減化学肥料栽培等の面積 388ha(H23) ⇒ 337ha(H24) ・小中学校の環境学習実施校割合 100%(H23) ⇒ 100%(H24) ・青少年の環境保全実践活動等参加団体数 32団体(H23) ⇒ 25団体(H24) | | |